

意見募集案件	北広島市水道事業経営戦略(案)
担当課	水道部業務課 電話 011-372-3311 内 4302

意見募集期間	平成 30 年 1 月 15 日(月)から平成 30 年 2 月 15 日(木)まで
原案の公表場所 (閲覧・配布)	◇市役所(業務課)及び各出張所 ◇北広島市団地住民センター、エルフィンパーク、中央公民館、図書館、 大曲ふれあい学習センター(夢プラザ) ◇市ホームページ、広報北広島 1 月 15 日号(概要のみ)
意見の提出方法・ 提出先	<ul style="list-style-type: none"> <li>・書面(様式自由)による提出</li> <li>・持参、郵送、ファックス、電子メールのいずれか</li> </ul> <p>※近年、高度化・深刻化しているサイバー攻撃への対応力を高めるため、市役所への電子メールの取り扱いが変更となり、電子メールに添付してファイルをお送りいただくことができなくなりました。<u>電子メールで提出される場合は、メール本文に直接記載いただくか、下記提出先までお問い合わせください。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・意見提出者は、住所・氏名を記入のこと(住所・氏名の公表は行いませんが、記入のない意見には回答できない場合があります。)</li> </ul> <p>水道部業務課 郵便番号 061-1192 (住所不要) 電話 011-372-3311 ファクシミリ 011-376-9147 電子メールアドレス: gyomu@city.kitahiroshima.lg.jp</p> <p>※添付ファイルは削除されますので、意見は本文に直接入力してください。</p>
検討結果の公表予 定時期	市ホームページにて平成 30 年 3 月頃公表予定 ※検討を終えたときは、意見の概要・意見に対する市の考えや案を修正したときはその内容を公表します。
対象となる政策等 の内容	<p>(1) 案を作成した趣旨、目的、理由</p> <p>水道事業を将来にわたり安定的に運営するため、中長期的な視点における財政と投資の計画として、平成 30~39 年度を計画期間とし、案を作成しました。</p> <p>(2) その案件の決定内容(案)の骨子(概要)</p> <p>計画期間内においては、利益積立金の取崩しや企業債の発行等により、事業運営や投資に必要な資金を確保できる見通しとなっています。</p> <p>(3) その案の根拠となる法令等</p> <p>公営企業の経営にあたっての留意事項について(平成 26 年 8 月 29 日総務省自治財政局公営企業経営室長・準公営企業室長通知)</p> <p>(4) 案を処理したときに生じる可能性のある市民生活への影響(検討の論点等)</p> <p>計画期間内においては、施設更新投資等により安定的な水道水の供給が図られる見通しです。</p> <p>(5) その他(他自治体における類似事例など、検討の参考となる情報)</p> <p>国においても、平成 30 年度までを集中的に推進する期間として、全国的に策定が進められています。</p>
対象となる政策等 の原案	別添ファイル「水道事業経営戦略(案)」のとおり
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・パブリックコメント後のスケジュール</li> </ul> <p>寄せられた意見を参考に、平成 30 年 3 月中に計画決定し公表を行う予定です。</p>